2024
秋冬号
Autumn / Winter
No.191

令和6年1月31日発行 第191号
年2回1月/7月発行

PICK UP!

新年のごあいさつ

広報月間活動報告

一般倫理研修について

行政書士とくしま

第2回全国花火師競技大会 にし阿波の花火

徳島県行政書士会 gyoseisyoshi tokushima

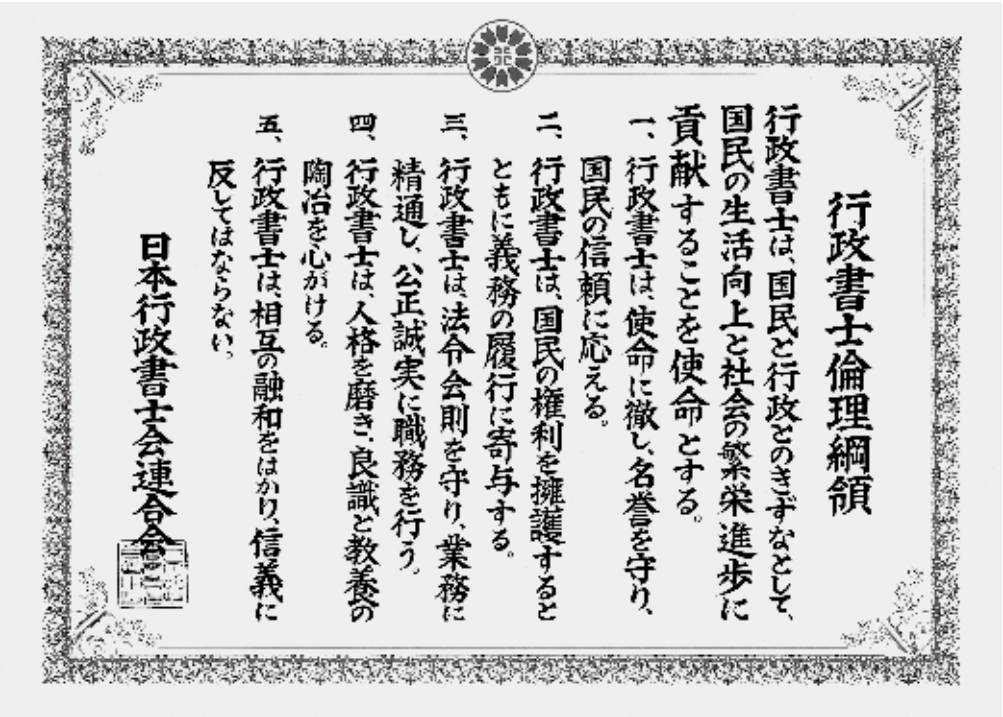

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

目　　次

新年のごあいさつ

徳島県行政書士会会長　松村　和人 …… 1

徳　島　県　知　事　後藤田正純 …… 2

徳島県議会議員　岡本　富治 …… 3

徳島県議会議員　井川　龍二 …… 3

徳島県議会議員　仁木　啓人 …… 4

徳島県議会議員　北島　一人 …… 4

徳　島　市　長　内藤佐和子 …… 5

鳴　門　市　長　泉　理彦 …… 5

小松島市長　中山　俊雄 …… 6

阿　南　市　長　岩佐　義弘 …… 6

阿　波　市　長　町田　寿人 …… 7

三　好　市　長　高井　美穂 …… 7

石　井　町　長　小林　智仁 …… 8

藍　住　町　長　髙橋　英夫 …… 8

上　板　町　長　松田　卓男 …… 9

行政書士制度広報月間活動報告 …… 10

日本行政書士会連合会と四国地方協議会との連絡会ご報告 …… 12

阿南市長表敬訪問 …… 13

阿波市長表敬訪問 …… 13

理事・支部長・監察委員 合同会議報告 …… 14

理事会報告 …… 14

中央研修所全国担当者会議に参加して …… 15

法テラス徳島 令和５年度地方協議会報告 …… 16

業務研修会報告 …… 17

新入会員の紹介 …… 18

徳島県士業ソフトボール大会報告 …… 20

「なんでも無料相談会 2023」報告 …… 22

一般倫理研修の実施及び受講期限について …… 23

士業ネットワーク災害WG・徳島県総合防災訓練報告 …… 24

コスモス徳島 ふゆだより …… 25

行政書士試験の報告 …… 26

やまびこ 徳島県行政書士政治連盟から報告 …… 27

事務局日誌 …… 28

会員の動静 …… 29

表紙写真／「第２回全国花火師競技大会にし阿波の花火」　提供者／古 澤　圭 氏

新年のごあいさつ

徳島県行政書士会会長
松 村 和 人

明けましておめでとうございます。

令和６年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃より、本会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、国民と国民、そして国民と行政の架け橋となり、地域社会の発展にご尽力いただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、プロ野球の大谷翔平選手が世間に明るい話題を提供してくれました。ワールドベースボールクラシックでは日本チームを世界一に導き日本中に感動を与えました。メジャーリーグでは投手として10勝、打者としてホームラン王を獲得、投打二刀流の大活躍で世界に衝撃を与えました。また野球の活躍にとどまらず、全国の小学校にグローブをプレゼントするなど、子どもたちに夢と希望を与えました。

徳島県内に目を向けますと、４月の県知事選挙の結果、５期20年にわたる飯泉県政が終わり、後藤田県政がスタートしました。後藤田正純知事は５月に就任早々、県民のために精力的に活動されております。様々な取組みの中でとりわけ私が注目したのは「ブラック校則」見直しの議論です。日本人はルールを守る国民だと世界から評価されています。それは子どもの頃からそのような教育を受けてきたことに起因すると考えられます。確かにそれ自体素晴らしいことではあるものの、ルール、とりわけ校則の中には無意味に人権を制限するものも存在します。子どもの頃から、与えられたルールをただ守るだけでなく、その意義を自分たちでしっかり考え、そして作り上げることは、とても大切なことです。このような活動を通じて未来を担う子どもたちが力強く成長することを願っています。

ルールの話に関連しますが、日本行政書士会連合会では行政書士法改正の作業を進めているとのことです。７月にデジタル手続に関連する案が同会常住会長より説明されて以降、現在まで活動内容の詳細な報告がなされていない状況です。同法の改正は約５年を目途に行われるとのことで今年がその対象年になります。常住会長には可能な限り丁寧な説明が求められるところです。そして同法第１条の目的に適う法改正が実現することを切に願います。

ここで基本に立ち返り、行政書士法第１条を確認したいと思います。

「第１条　この法律は、行政書士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、行政に関する手続の円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを目的とする。」

条文中の「国民の権利利益の実現に資すること」という文言は、令和元年12月の法改正時に盛り込まれたものです。行政書士法の目的ですが、行政書士の使命とも言えます。では、この使命を果たすためには何が必要でしょうか。「業務の適正を図ること」が使命を実現するための手段といえます。

本会では、行政書士法第１条の目的を果たすために、様々な活動を行ってまいります。行政機関との連携、研修の充実、必要な情報の提供、広報活動、観察活動等を実施して参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

徳島県知事
後藤田 正純

こどもたちから高齢者の方々まで、すべての徳島県民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。

皆さまはどのような新年をお迎えでしょうか。

私は、昨年５月に徳島県知事に就任し、県政のかじ取りを担わせていただくこととなり、初めての新年を迎えました。

県民の皆さまのご期待に応えることができるよう、本年も、様々な取組を全力で進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年は、原油・原材料高や円安の影響による物価高騰が､県民生活に大きな影響を与えました。

加えて、本県をはじめとした地方では、少子高齢化や若者の流出、それに伴う労働力不足など、静かなる有事が進行しており、徳島は、今まさに、勝ち組と負け組が分かれる地方の正念場「地方創生戦国時代」の真っ只中にあると言えます。

一方､「2025 年大阪・関西万博」を間近に控えた本年は、一層の飛躍に向け、歩みを進める重要な年です。

厳しい環境に臆することなく、激しい競争を勝ち抜き、すばらしい徳島を未来に引き継いでいくため､「県民目線」と「現場主義」で「未来志向の挑戦」をさらに加速させていきます。

特に、昨年９月に策定した県版・骨太方針「『徳島新未来創生』政策集」に掲げるミッション「安心度 UP」､「魅力度 UP」､「透明度 UP」に基づく政策の実現に積極的に取り組みます。

まず、こどもたちが多様性を尊重し、主体的に行動できる力を育むなど徳島新未来創生に向けた教育再生や、切れ目のない子育て支援･「こどもの居場所づくり」などによる「こどもまんなか社会」の実現、県民の皆様が安心して暮らせる医療・介護・福祉の充実と健康づくりの推進、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害などを迎え撃つ危機管理体制の充実と県土強靱化など「安心度 UP」に取り組みます。

また、新ホールやアリーナ整備などによる県都のまちづくりや、国際線の誘致や宿泊キャパシティの拡大による観光立県の推進、徳島の観光・物産・食の積極的なプロモーション展開や国内外の販売ルートの拡充による攻めの農林水産業の推進、蓄電池関連産業が集積するバッテリーバレイの構築などによる地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生など「魅力度 UP」に挑みます。

さらに、県民参加型の開かれた県政運営の推進、職員の働き方改革の推進による県政運営体制の刷新や、フロー・ストック両面からの持続可能な財政運営の推進など「透明度 UP」を進めます。

こうした異次元の政策を実現するため、４月から県庁組織を再編し、新たな時代のニーズに即応できる推進体制を構築します。

徳島は阿波藍の産地・青色 LED 発祥の地としての「サステナブル」、豊かな自然環境がもたらす食の宝庫としての「ナチュラル」、四国遍路発心の地としての「スピリチュアル」といった魅力のあふれる地です。

これらの強みを最大限に活かし､「ずっと居りたい」､「いつも帰りたい」､「みんな行きたい」と感じていただける徳島を目指していきますので、いっしょに徳島の未来をつくりましょう！

行政書士の皆様におかれましては、身近な「行政手続の専門家」として、ますますご活躍いただくとともに、県の取組に、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

関西広域連合議会議長
徳島県議会議員
岡 本 富 治

気を引きしめながら新春のお喜びを申し上げます。

コロナ感染・インフルエンザ等々依然きびしい状況の中、日夜最前線でご尽力いただいている皆さんに感謝いっぱいです。

県内事業者に対する資金繰り支援にどのように取り組むのかをはじめ、経済対策について12月7日に本会議質問をさせていただきましたが、後藤田新知事のもと正直なところ不透明でありますが、大型補正予算を徳島県の予算に生かすことに全力を尽くしていきたいと思っております。

行政書士会の皆さんには、いつもいつも大変なご苦労をおかけいたしておりますことをまずはお礼を申し上げます。

関西広域連合議会の議長という立場で、大阪、東京に行くことがかなり多くなりました。

万博と徳島を東京六本木にてPRすることができましたが、今回の万博は徳島県は「主催者の一員」であります。関西広域連合のチャーターメンバーですから、万博はゲートウェイ徳島まるごとパビリオンを世界に届けなければなりません。開幕まであと500日をきりました。

160カ国が大阪に集まります。

行政書士会の皆さんの御指導をいただきながら、徳島の地域が、それぞれに活力あふれるように‼明日にむかって夢とロマンが花開きますように‼新春のスタートから勇気ある前進です。

ホール・アリーナ等、当面の課題は山積ですが、私は「課題は解決するためにある」と思っています。昨日の不可能を今日、可能にする‼それこそが政治だと思っています。

知恵をしぼり、汗を流すことをお誓いしながら、関西広域連合議会議長としてもより広い世界を徳島と結んでまいります。

がまんする木に花が咲きます、がまんの後に確かな飛躍があります‼ そんな年でありますようにお祈りいたします。

徳島県議会議員
井 川 龍 二

新年明けましておめでとうございます。

徳島県行政書士会の皆さまには、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

松村会長をはじめ、会員の皆さま方におかれましては、日頃より県民と行政との架け橋となり、地域社会の発展にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について政府は、昨年5月8日より感染症法上の分類を引き下げ、大きな転換期を迎えました。

コロナ禍により加速した社会のデジタル化において、インフラとしてのマイナンバーカードの役割は、非常に重要となっています。このマイナンバーカードの代理申請事業についても積極的に取り組んでいただき、ご対応いただいた会員の皆さまに心から感謝申し上げます。

今後も「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指して、行政書士の方々が県民と行政を繋ぐ役割を、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、2024年の干支は「甲辰（きのえたつ）」です。甲とは「甲乙丙丁～癸」の一番目であり、物事の始まりと捉える事が出来ます。そして、辰は発芽した植物がしっかりとした形になる勢いと大きな力、成功と捉えることができます。

この2つが合わさる甲辰は、新しいことを始めて成功する、今まで準備してきたことが、形になるといった縁起の良い年になるという言い伝えがあるそうです。

また、今年7月には、国内で20年ぶりに新デザインの紙幣が発行されるのを契機に、経済効果がもたらされ、景気が良くなるよう大いに期待したいものです。

結びに、徳島県行政書士会の益々のご発展、会員の皆さまお一人お一人のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

徳島県議会議員
仁 木 啓 人

令和６年の年明けに際し、新春お慶び申し上げます。
旧年中におきましても､県議会議員として､元気いっぱい活動させていただくことができました。お支え頂いております、貴会会員の皆様に対し感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、新型コロナウイルス感染症も５類感染症へと移行され、ようやく、年末年始におきましてもコロナ前の活気が若干取り戻すことができたのではないでしょうか。

一方で、急激なインフレによる円安、物価高が、県民の家計を苦しめる事態となっています。

この状況の解決策は、家計における可処分所得を上げるということが大切な施策になるということ、積極財政への転換で、物価上昇分以上に給料を上げる経済を実現するために、経営者の皆さんが、人件費に負担に置き換えていただけるような、施策を施し促していくことが、地方政治や地方経済にとっても重要な課題であると考えます。

私は、昨年、皆様のお支えにより、県議会議員として二期目をスタートさせていただくことができました。

これまでの市議２期、県議２期の活動にご協力いただきました事に、感謝を致しますとともに、今後におきましても、先に申し上げた喫緊の課題を解決するべく、粉骨砕身、石にかじりついてでも、精進して参りますので、貴会、貴会員の皆様におかれましても今後も、御指導いただければ幸いです。

結びに、この新たな年、本年一年が、会員の皆様方、また、ご家族ご親族、すべての皆様方にとって、平穏で希望にあふれた一年となりますことをご祈念いたしまして､新年のご挨拶とさせていただきます。

徳島県議会議員
北 島 一 人

新年、明けましておめでとうございます。

昨年の大きな出来事の一つとして、感染が国内で始めて確認されてから約３年に及び、日本のみならず世界に猛威を振るった新型コロナウイルスが、５月８日に感染症法上の取り扱いが季節性インフルエンザと同様の「５類相当」に引き下げられことが挙げられます。

このコロナの影響は、日本人の価値観や消費行動に影響し、特にリモートワークの普及や、GIGA スクールの加速化、さらにはキッチンカーによる移動販売の増加など、生活様式や仕事、商売の方法が大きく変化をしました。

また、４月に行われた統一地方選挙では、多くの皆さまのご支援を頂き、２期目当選をさせて頂きました。これも偏に徳島県行政書士会皆さまのお力添えのおかげと感謝を申し上げます。

さらに同日に投開票となった徳島県知事選挙においては、20 年ぶりに知事が交代、徳島県の未来においても、今後大きな変化が起こりうることも予想され､県議会議員といたしましても､これまで同様､未来と現実の両方をしっかりと見つめながら、県民皆さまの命と財産を守るために、取り組んでいかなければならないと考えております。

そのような中においても、コロナの影響や不安定な世界情勢等により、地域経済の回復は未だ道半ばであり、物価高騰等で経営が非常に困難な状況にある中小･小規模事業者の方も多くいらっしゃいます。

今後は国の経済対策の加速も期待されますが、なにより国や県等の支援を適正かつ、確実に受けることができなければなりません。

どうか徳島県行政書士会の皆さまにおかれましては、地域経済の原動力であります、中小・小規模事業者の皆さまへのサポート等、これまで以上のお力添えを専門的なお立場からのご支援を是非、賜りますよう、心よりお願い申し上げる次第です。

最後に、徳島県行政書士会の益々のご発展と、会員皆さまのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、ごあいさつとさせて頂きます。

徳島市長
内藤　佐和子

新年、明けましておめでとうございます。

徳島県行政書士会会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

松村会長をはじめ、会員の皆様方におかれましては、日頃より、市民と行政との架け橋となり、市民生活の向上と公共の福祉の増進に御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

また、会員の皆様に御協力をいただき、本市で毎週火曜日に実施しております「暮らしの相談事業・行政書士相談」では、多くの市民の方々の問題解決に向け、適切な御助言をいただいておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、我が国の人口減少・少子高齢化は深刻さを増しており、さらに、自然災害の激甚化・頻発化、世界情勢の影響に伴うエネルギ―や食料品等の物価高騰に直面するなど、厳しい状況にございます。

こうした中、本市におきましては、市民の皆様の生活や地域経済をしっかりと支えながら、徳島市が持続的に発展を遂げられるよう、物価高騰に直面する市民や事業者の皆様への支援をはじめ、「中心市街地の活性化」や「子ども･子育て支援の充実」、「防災減災対策の充実・強化」など、様々な市政の重要課題の解決に向けて懸命に取り組んでいるところでございます。

会員の皆様におかれましては、今後とも、その豊かな知識と御経験を基に、本市発展のため、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、徳島県行政書士会の今後ますますの御発展と、本年が会員の皆様方にとりまして希望にあふれる輝かしい年となりますよう、祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

鳴門市長
泉　　理　彦

新年明けましておめでとうございます。徳島県行政書士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、本市におきまして市民の方を対象とした無料の法律相談を開催していただくなど、格別のご尽力賜っておりますこと、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、５月８日に、３年以上もの長きにわたり社会・経済活動に深刻な影響をもたらした、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、２類相当から５類に移行されました。これにより、海外からの入国者数制限、入国時のワクチン接種といった水際対策がなくなり、本格的にアフターコロナへと舵が切られました。海外からのインバウンド需要が回復することはもちろん、国内での社会、経済活動も活発になり、現在ではコロナ禍前の様子を取り戻しつつあります。

このように明るい話題がある一方で、10月に勃発したイスラエルとハマスの武力衝突は現在も続いており、また、ロシアによるウクライナへの軍事進行にも終息の兆しは見えておらず、国際社会の秩序は脅かされております。

こうした中、本年は辰年であります。そして、辰年の中でも「甲辰」であり、春の日差しが、あまねく成長を助く年であるといわれております。不安定な世界情勢が続く世の中に明るい兆しが見え、よりよい未来が迎えられることを期待しているところでございます。また、本市におきましても、市民皆様の一助となりますよう、実情に沿った市政運営に引き続き尽力してまいります。

徳島県行政書士会の皆様方には、豊富な知見により専門的なお立場から引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、徳島県行政書士会の今後ますますのご発展と、会員皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

小松島市長
中 山 俊 雄

新年明けましておめでとうございます。

松村会長をはじめ、徳島県行政書士会の皆様方におかれましては健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、日頃から市政各般にわたり、ご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ、経済活動が自由化したものの、世界情勢の悪化等により国際的なモノの相場が大きく上昇したことで日本経済の消費に歯止めがかかりました。物価高に伴う家計の節約志向が響き、GDPの5割超を占める個人消費が振るわなかったことが主な要因であります。しかしながら、デジタル化やサプライチェーン強靱化などの構造的な課題解決に向け拡大されるであろう設備投資や、インバウンド消費などサービス輸出が拡大し、日本経済全体としては景気回復に向けて歩みを進めているものと期待しております。

本市におきましては、令和4年11月13日コロナ禍後初となる豪華客船の徳島小松島港寄港を皮切りに、令和5年に入り国内外から13隻という多くの豪華クルーズ船が寄港しており、観光振興やインバウンド対策への需要の高まりを実感している次第でございます。また、昨年度に引き続き、「働き方改革・多様な働き方への支援」として「リスキリング（学び直し）」の推進によりデジタル人材を育成し、様々な課題に直面する中小企業・小規模事業者の積極的支援としてDX推進に取り組んでおります。一次産業におきましても、物価高騰に苦しむ農業者への支援、食育の推進として小中学生を有する世帯へ本市特産であります一等米の配布を実施いたしました。

先行きが不透明な世界情勢、激甚化する自然災害や少子高齢化による急速な人口減少など、依然として我々を取り巻く状況は厳しいと考えますが、地域の皆様との連携をとりながら、地域振興、経済循環を円滑に行うべく多角的に施策を展開して参りたいと存じます。

徳島県行政書士会の皆様方におかれましては、官民をつなぐ行政手続きの専門家、法律家としてとして、なお一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。結びにあたりまして、徳島県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様に心より感謝申し上げますとともに、幸多き素晴らしい年となりますよう心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

阿南市長
岩 佐 義 弘

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、正確で迅速な行政手続きの実施はもとより、市政各般にわたり、温かいご支援とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

私は昨年11月からの市長選挙で当選し、市長に就任させていただき、責任の重大さを感じながらも、豊かで明るい未来と市民の皆様の幸せのために、日々、業務に取り組んでいるところでございます。

さて、近年、急速に進行する人口減少と少子高齢化が社会的な課題となっており、地域経済の停滞に加え、税収の減少や社会保障費の増大、地域コミュニティ機能の低下など、様々な形で地域の活力に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

このような厳しい時代にあっても、多様化する地域課題や住民ニーズに的確に対応していくためには社会の潮流や将来を見据え、目指すべき将来像を明確にし、山積するこれらの課題に着実に取り組んでいくとともに、阿南市の魅力を最大限に引き出すことができるよう、市民の皆様とともに新しい阿南を切り拓いてまいります。

今後、ますます加速する人口減少、少子高齢化、また、市民ニーズの多様化、複雑化が進む現代社会において、地域住民にとって最も身近な法律の専門家として、また、地域住民と行政の橋渡し役として、そのお力が必要とされ、行政書士の皆様に寄せられる期待は高まっております。

皆様方におかれましては、今後とも、ますます研鑽を積まれ、なお一層のご活躍をされますようご期待申し上げます。

結びになりますが、徳島県行政書士会の限りないご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

阿波市長
町 田 寿 人

あけましておめでとうございます。行政書士会の皆さまには、希望に満ちた新春をお迎えのことと、お慶び申し上げますとともに、日頃より市政運営におきましても、格段のご支援とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

皆さまにおかれましては、日頃、官公庁への許認可申請等に係る手続きやコンサルタント業務により、行政手続きの効率化のみならず、地方行政の円滑な運営にも大きく寄与されておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、皆さまもご承知のように、近年、急速に進んでいる少子高齢化や人口減少により、社会構造が大きく変化する中で、行政の担う役割は多様化し、これらの変化にスピード感を持って対応することが、必要不可欠となっております。

また、豪雨や台風のみならず、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対策が急務となるとともに、新型コロナウイルス感染症の５類へ引き下げにより日常生活や経済活動の正常化が期待される一方で、ウクライナへ侵攻などによる社会情勢の変化や物価高騰は、市民の皆さまの日常生活に大きな影響を与えており、限られた予算の中で、安全で安心な生活環境を守りながら、サービスの質を維持、向上させていくことが、地方自治体における喫緊の課題となっております。

こうした中で、行政手続きの専門家として、市民の皆さまの課題へ真摯に向き合い、尽力されている行政書士の皆さまのご活動は、地域課題の解決にもつながっており、市民と行政との橋渡し役として、将来にわたって暮らしやすいまちをつくる上で、大変重要な存在になるものと考えております。

どうか皆さまには、今後とも会員相互の連携と交流の輪を一層広められ、さらなるご活動の発展にご期待申し上げますとともに、市政運営に対しましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。結びとなりますが、徳島県行政書士会の今後ますますのご発展と、会員の皆さまのご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。

三好市長
高 井 美 穂

徳島県行政書士会の皆様には、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、市政各般にわたりご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の５月以降は、三好市内でも様々な祭りや行事、各種団体の総会などが開催され、人出や賑わいが徐々に戻って参りました。とりわけ、11月に開催されたにし阿波の花火大会では１万７千人の方々が西日本一の花火を堪能して下さり、感激致しました。四国酒まつりやトヨタガズーレーシングラリーチャレンジも本年も開催する予定です。

三好市では、懸案だった市役所本庁舎新築工事が５月に無事スタート致しました。新庁舎は、デジタル化を進め、書かない、待たない、利便性の高い庁舎とするとともに、三好市産の木材を積極的に活用し、親しみやすく、心地良い空間にしたいと思っております。一方で、市民の命と生活を守る防災拠点として、災害発生時でも行政機能を維持できるものとし、2025年１月の供用開始に向けて準備しております。

また、池田町中心部の市有地サンライズビル跡地においても、１階に市の施設を、２階と３階には池田高校総合寄宿舎を配置する全国でも類を見ない県と市の合築施設「第２三好寮・三好市地域利便性施設」の新築工事起工式が、７月に行われました。三好市施設では、学習スペースや図書閲覧といった図書館の機能を備え、デジタル人材育成拠点とするとともに、ミニキッチン、集会や会議などもできる施設とします。「生活の場」「集いの場」「学びの場」として、誰もが気軽に使えるスペースを形成できるよう、2024年度中での供用開始を目指します。

最後に、池田町の約1.6万㎡の船井電機跡地に、多目的ホールを中心とした複合施設の基本構想に着手しておりますが、この地に交流と賑わいの活動に必要な機能を集約し、かつ防災の拠点としても機能するよう整備を進めたいと考えています。

これからも、三好市に住んでいる人と現在ある資源を大切にして、持続可能な地域社会を作り、幸福度の高いまちづくりに精一杯努めてまいりますので、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健康ご多幸を祈り、新年のご挨拶と致します。

石井町長
小 林 智 仁

新年明けましておめでとうございます。

松村会長をはじめ、行政書士会の皆さまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、旧年中は町行政全般にわたりまして、温かいご支援ご協力を賜りましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

昨年一年を振り返ってみますと、私たちの生活に多大な影響を与えた新型コロナウィルスが５類に移行したことにより、長かった新型感染症との闘いもようやくひとつの区切りを迎えることができたと感じております。新型コロナウィルスにより、失われたものや得られたものは数多くありますが、良き経験と教訓ととらえ、これからの行政運営に活かしていきたいと考えております。

さて、石井町では、コロナ禍等で冷え込んだ地域経済の活性化と住民の方々の利便性の向上を目指し、次年度から地域で使えるデジタル通貨、通称「いしいコイン」の運用を始めようと準備をしているところであります。導入後は、様々なボランティア活動やイベント等でポイントを提供するとともに、事業者の皆さん方にもご協力いただきながら、相互にメリットがある仕組みを構築していきたいと考えています。その他、「書かない窓口」や、「デジタル勤怠管理」等々、DX を推進することにより、人口減少時代に適応したまちづくりを進めてまいります。

めまぐるしく時代が変わり続ける中で、人と人とが触れ合える温かみのあるまちづくりをおこなうためには、頼れる街の法律家として専門知識を有すると同時に、多種多様な業務に精通しておられる行政書士の先生方と、積極的な意見交換等を通じて様々なご提言をいただく必要がございます。

今後におきましても、地域の身近な良き相談相手として、町民の方々に一助を賜りますとともに、町行政に対しましては専門的知見からご指導いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が行政書士会の皆様方にとりまして、輝かしい飛躍の年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶と致します。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

藍住町長
髙 橋 英 夫

新年、あけましておめでとうございます。

松村会長をはじめ、徳島県行政書士会の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また日頃より、住民と行政をつなぐ重要な役割を担い、住民ニーズに応じた的確・迅速な行政手続にご尽力いただいておりますことに、改めて敬意を表します。

振り返りますと昨年は、長らく私たちの生活を脅かしてきた新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に移行し、各種の催しや会合などが再開されるとともに、人々や経済の動きも活発化するなど、コロナ禍前の日常が取り戻されつつあります。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ問題など、世界を震撼させる紛争が頻発しており、これに歴史的な円安も相まって、我が国ではエネルギーや原材料価格の高騰が続いています。

国おいては、物価高への対応、持続的な賃上げや成長力の強化などを実現するため、昨年 11 月に総額 17 兆円に及ぶ「新たな経済対策」を打ち出し、低所得世帯への給付や定額減税、電力・ガス料金の負担軽減措置など、積極的な対策が進められています。

本町におきましても、昨年度から実施しております「くらし応援プレミアム商品券事業」を今月末まで継続するとともに、国の経済対策を速やかに実行できるよう、各種の事務手続を進めているところであります。

こうした厳しい社会経済情勢の中、住民に信頼され、確かな知識と豊富な経験に裏打ちされた行政手続の専門家である徳島県行政書士会の皆様の果たす役割は大きく、本町としても皆様方のさらなるご活躍に期待を寄せているところであります。引き続き、住民生活の向上と地域社会の発展にお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

結びとなりますが、貴会の限りない発展と、本年が会員の皆様にとって、希望に満ちた輝かしい年となりますよう祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

上板町長
松 田 卓 男

新年、明けましておめでとうございます。

松村会長をはじめ、徳島県行政書士会の皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から頼れる街の法律家として、本町においても成年後見・相続・遺言についての無料相談会を定期的に開催いただき、多大なるご協力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が５類に移行され、社会の向き合い方も大きく変化してきています。さらに、ウクライナ問題や中東情勢などが重なり合い、エネルギーや原材料価格をはじめとした物価高騰という危機に直面しています。

そうした中、町民の皆様の安心・安全な生活を守ることを最優先に、「地域商品券配付事業」、「各種給付金事業」など、地域経済の回復に全職員一丸となって取り組んでまいりました。

本年は辰年の中でも甲辰であり、「春の日差しが、あまねく成長を助く年」といわれています。春の暖かい日差しが大地すべてのものに平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘う年になりそうです。

本町では、今後におきましても、加速する少子高齢化や各種行政手続等のデジタル化の推進等多くの課題がありますが、ひとつひとつ誠意を持って課題解決に取り組み、あらゆる世代が住み続けたい町となるよう、幸せが実感できる「小さくてもキラリと光るまちづくり」を引き続き目指してまいります。

徳島県行政書士会の皆様方は、豊富な知識と経験を有した行政手続きの専門家であります。行政と住民をつなぐ架け橋として、専門的なお立場からのご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、貴会が積極的に取り組まれている無料相談会や成年後見制度の推進などの社会貢献活動は大変心強いものであり、今後もこのような活動が展開されますことを期待しております。

結びに、徳島県行政書士会の更なるご発展と、本年が会員の皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますことを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

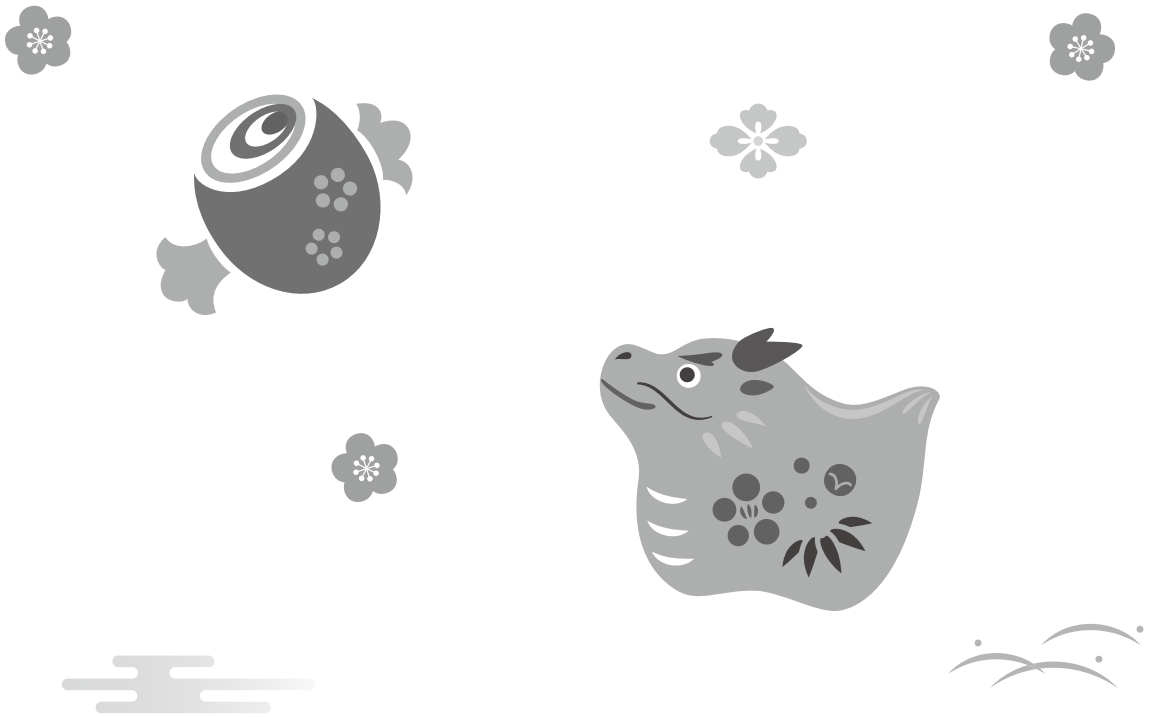

令和 5

行政書士制度広報月間活動報告

報告者 広報部長 楮本 あゆみ

1. 実施期間

令和５年10月１日から同年10月31日

2. 活動内容

⑴広報活動

①新聞広告の掲載

１）令和５年10月１日の徳島新聞朝刊に全面広告を掲載しました。

掲載後、２週間ほどは広告を見て電話したというお客様からの問い合わせがあり、新聞広告の効果を感じました。

２）徳島新聞朝刊の情報とくしま欄に無料電話相談の案内が３回掲載されました。

②チラシ・ポスターの配布

2000枚のチラシを作成し、ポスターとともに公的機関を中心に配布しました。

③自治体広報誌での告知

広報とくしまに掲載しました。

④HPでの告知

徳島県行政書士会のホームページに掲載しました。

⑵相談会

①電話相談会

令和５年10月２日、10月16日に徳島県行政書士会事務局で無料電話相談を２日間延べ４名の広報部員で32件対応しました。

相談内容は、遺言･相続24件、不動産関係３件、その他５件となっております。

②支部相談会

徳島：５回、徳島中央：２回、徳島西部：３回、徳島南部：３回、鳴門板野：６回、阿波･吉野川：２回、美馬三好：２回の合計22回の相談会を実施し、全支部合計で38件対応しました。

相談内容は、遺言･相続25件、不動産関係７件、戸籍関係１件、知的財産１件、建設･風営１件、その他３件となっております。

行政書士

そうだ、行政書士に相談しよう!

●日行連公式キャラクター 行政（ユキマサ）くん

どんなコトでもお気軽にご相談ください

暮らしに役立つ　ビジネスに役立つ

行政書士は、法律に基づく書類作成の専門家です!!

- 遺言・生前贈与
- 外国人のビザ・帰化申請
- 相続・遺産承継（銀行・證券手続など）
- 車庫証明・自動車の名義変更
- 農地の許可（転用・賃借など）
- 離婚に関する書類の作成（養育費・慰謝料・財産分与・年金分割など）
- 内容証明・契約書の作成
- 助成金申請・定款・規則の作成
- 法人設立の許可（宗教法人・学校法人・医療法人・NPO・中小企業共同組合・社会福祉法人など）
- 営業の許可（建設業・運送業・産業廃棄物・飲食店・風俗営業・派遣業・旅館業など）

●無料相談会日程

支部名	開催日	時間	場所
徳島	10月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)	午前10時から正午まで	徳島市役所 1階 市民生活相談課
徳島中央	10月7日(土)・10月14日(土)	午前9時から正午まで	ふれあい健康館 2階 第4会議室（徳島市沖浜東2丁目16）
徳島西部	10月7日(土)	午後1時から午後4時まで	佐古コミュニティセンター 2階 会議室2（徳島市佐古4番町7-1）
	10月7日(土)	午後1時から午後4時まで	石井町中央公民館 2階 実習室（名西郡石井町石井字石井480-1）
	10月8日(日)	午後1時から午後4時まで	加茂コミュニティセンター 2階 和室（徳島市北田宮4丁目6-60）
徳島南部	10月7日(土)	午前9時30分から正午まで	小松島市中央会館 2階 音楽室（小松島市松島町5-6）
	10月14日(土)	午後1時30分から午後4時まで	牟岐町役場 2階 和室（海部郡牟岐町大字中村字本村7-4）
	10月14日(土)	午後1時30分から午後4時まで	阿南ひまわり会館 3階 レディースルーム（阿南市富岡町北通33-1）
鳴門・板野	10月10日(火)	午前10時から正午まで	北島町役場 6階 修養室（板野郡北島町中村字上地23-1）
	10月11日(水)	午後1時から午後3時まで	板野町町民センター 2階 第1・2会議室（板野郡板野町大寺字亀山西169-5）
	10月12日(木)	午前10時から正午まで	松茂町役場 総合会館 2階 第2会議室（板野郡松茂町広島字東裏30）
	10月16日(月)	午後3時から午後5時まで	鳴門市消防署 3階 会議室（鳴門市撫養町南浜字東浜170）
	10月17日(火)	午後1時から午後3時まで	上板町中央公民館 2階 第1会議室（板野郡上板町七條字経塚42）
	10月18日(水)	午後1時から午後3時まで	藍住町勤労女性センター 1階（板野郡藍住町奥野字矢上前32-1）
阿波・吉野川	10月24日(火)	午後1時から午後3時まで	天然温泉 御所の郷 会議室（阿波市土成町吉田字梨木原1-1）
	10月25日(水)	午前10時から正午まで	吉野川市役所 3階 大会議室（吉野川市鴨島町鴨島115-1）
美馬三好	10月3日(火)	午後6時30分から午後8時まで	三好市池田総合体育館 1階 小会議室（三好市池田町マチ2551-1）
	10月12日(木)	午前10時から正午まで	美馬市地域交流センター ミライズ「会議のハコ」（美馬市脇町大字猪尻字西分116-1）

行政書士 無料 電話相談

★開催日／10月2日(月)・16日(月)

★相談時間／午前10時～午後4時　※台風等悪天候により中止する場合があります。

電話 (088) 679-4440

行政書士は秘密を守ることが法律で義務づけられています。安心してご相談ください。

徳島市

赤池 源史／天羽 秀夫／入江 洋行／麻植 義樹／大原 浩一朗／大村 潤／椿本 あゆみ／川口 晃／清崎 功／熊本 潔／黒松 克也／近藤 秀典／杉尾 元基／杉本 宏／助田 武博／瀬尾 儀一／竹内 嘉行／武内 良行／竹尾 恭介／竹中 弘義／出原 月栄／長尾 昇／中川 正彦／中山 久男／仁木 利典／西岡 章／西川 啓仁／長谷川 豊司／藤澤 健司／藤本 泰弘／北條 伊織／行政書士法人グローカル 松村 和人／行政書士法人ミキ企画 三木 孝文 笠城 佳子／満村 哲司／村上 正志／元山 育知／森 和代／森 和義／山岡 修／山口 九一郎／山田 和弘

鳴門市

森江 大蔵

小松島市

岩佐 和宏／大塚 諭／岡久 洋一／川﨑 浩／﨑水流 渡／鶴本 克己／田邊 正志／中原 稔／中山 直文／埴淵 素史／平尾 芳典／孫田 勤／松本 仁男

阿南市

岩佐 勝江／上原 明宣／篠野 憲治／野村 康介／花野 宝祥／丸山 満秋

吉野川市

阿部 芳浩／池田 正人／大西 伸一／金山 嘉久正／鎌田 真一／栗原 道納／中口 徳義／野村 菊子／藤田 恵／山田 哲矢

阿波市

黒田 孝二／黒田 康志／坂東 博司／吉本 健二

美馬市

青山 千予美／河野 耕八郎／喜多 直樹／北川 香／藤岡 正美

三好市

山口 宰弘

板野郡

落合 敬祐／亀井 健士／河野 耕一／多田 令修／友兼 仁／中野 真吾／福田 光剛

勝浦郡

小坂 守

那賀郡

遠藤 真紀子

海部郡

國吉 高虎／宮原 英夫

三好郡

山内 正美

希望会員のみ掲載（五十音順）

10月に実施する各支部の無料相談会とは別に毎月無料相談を事務局にて行っています。こちらにご利用ください。

無料相談所開設のご案内

◉日時：毎月第一水曜日（10月は除く）午後1時～午後4時まで

◉電話：088-679-4440

※該当日が休日の場合は、翌日以降の事務局開業日に行います。詳しくはお問い合わせください。

徳島県行政書士会

〒770-0873 徳島市東沖洲二丁目1番地8（マリンピア沖洲内）☎088-679-4440 FAX.088-679-4443

◉E-mail info@toku-gyosei.org　◉URL http://www.toku-gyosei.org/

★ホームページにて業務内容や行政書士に関する法律Q&Aなど情報満載!! ぜひ、ご覧ください。

徳島県行政書士会 検索

右のコードより簡単にホームページにアクセスできます。

公益社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部

～ 安心のお手伝い ～ 私たち行政書士は、成年後見制度をとおして、日々の安心をお届けいたします。

県内10カ所で、成年後見に関する無料相談会を開催中!

支部事務局／徳島市東沖洲2丁目1-8 マリンピア沖洲 徳島県行政書士会館内 ☎088(679)4440 FAX.088(679)4443

令和 5

日本行政書士会連合会と四国地方協議会との連絡会ご報告

報告者 総務部長　森　　和 義

■日　時　令和５年11月２日（木）
　　午後１時30分～午後５時

■場　所
サウスブリーズホテル（高知市農人町５-29）

■出席者
　徳島会からは、松村和人会長、村上正志副会長、河野耕八郎副会長、森江大蔵監察部長、森和義総務部長が参加しました。

■議案審議
⑴日行連の当面の諸問題及び事業の説明
①一般倫理研修の進捗状況について
　令和５年10月２日の時点で、全体の修了者割合は、39.5％であり、単位会別では最高が78.7％、最低が23.4％であった（徳島会は40.3％で四国では最高でした）。
②行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート事業について
　今般総務省から、行政書士への業務委託による申請サポート・代理交付による受取りにかかる自治体向けの通知が発出された。
③デジタル庁との連携協定の締結について
　令和５年９月１日、デジタル庁との間で、「誰一人取り残されないデジタル社会」実現のために必要な事業の企画及び実施に関し、相互に協力して推進するための連携協定を締結した。
④法改正について
　メンバーに行政法についての学識者を加えた「行政書士制度に関する研究会」において、特に「報酬を得て」について重点的に検討を行った。
　総務省から都道府県及び金融機関に対し、行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことは適法であるとの文書を発信し、周知していただいた。
⑵単位会の現状説明と日行連への要望等
①デジタル推進本部との意見交換会について
（愛媛会）
　四地協とデジタル推進本部との意見交換会を実施することの要望が出されました。
②監察事案に対する各単位会の対応について
（愛媛会）
　各単位会より監察活動についての報告があり、徳島会からは、森江監察部長より、役所の窓口にパネルを設置してもらい、本人確認に活用してもらっていることについての報告がありました。
③全国的な監察担当者会議の開催について
（香川会）
　オンライン会議以外に全国の監察担当者による対面での意見交換の場が必要ではないかとの意見が出されました。
④倫理研修についての進捗状況、問題点について（香川会）
　全国の各単位会における進捗状況、問題点の検討を要しないかとの意見が出されました。

阿南市長表敬訪問

報告者　広報部長　楮本 あゆみ

令和５年12月20日に松村会長、村上副会長、森江監察部長、阿南市議会議員でもある陶久先生と楮本が岩佐義弘阿南市長を表敬訪問しました。

新市長に就任されたお祝いを申し上げると共に、今後の阿南市行政に行政書士会として、できる限りの協力をさせていただくことにより、阿南市民の生活利便性の向上をサポートしたいとの考えをお伝えしました。

具体的には、無資格者による行政への申請行為で市民が被害を受けることがないように行政書士会としても注意喚起プレートを作成していること、外国人の就労や生活のアドバイスを行う相談会に対応できること、成年後見人が必要な方への支援を行うコスモス成年後見サポートセンターがあること、ご家族を亡くされて手続きに市役所のおくやみコーナーを訪れた方に対して、行政書士がお手伝いできる業務を案内するリーフレットを作成していることなど。

また、松村会長から、将来的に行政手続きのデジタル化が行われる際には、行政書士の活用が可能なシステムの構築を検討していただきたい旨のお願いもさせていただきました。

岩佐市長には、非行政書士排除のプレート設置と相続リーフレットのおくやみコーナーでの配布をご快諾いただくことができました。

岩佐市長の就任早々に阿南市をお訪ねできたことは、今後の阿南市と行政書士会の協力関係を確認する良い機会とすることができました。

阿波市長表敬訪問

報告者　監察部長　森江　大蔵

去る12月14日午後３時、12月とは思えない陽気の中、松村会長、村上副会長と、３人で、阿波市役所を訪問して参りました。

町田市長と２人の副市長にご対応頂き、太陽光パネル設置に伴う農地転用などで、行政書士資格を持たない業者が、暗躍している実態や、我々行政書士は、マイナンバーカードの普及促進にご協力させて頂けることや、外国人の在留資格認定証明書交付申請を通じて、交流人口・定住人口の増大に協力出来ることなどをご説明申し上げつつ、非行政書士排除パネルの設置を、鋭意要望させて頂きました。

町田市長とは、同氏が副市長の時にもご挨拶を、させて頂いていたご縁もあり、終始和やかな雰囲気の中で、会談をさせて頂くことが出来ました。

阿波市は、豊臣秀頼が建立した大塔が切幡寺に、移築されていたり、承久の乱で流された土御門上皇のゆかりの地が点在していたりと、当方のような歴史マニアには、垂涎のスポットが少なくありません。また、川魚で出汁を取った御所のたらいうどんを、川海老の唐揚げと一緒に食べるとビールが進みます。

今度は、プライベートでも阿波市を訪問し、微力ながら、交流人口の増大に寄与させて頂きたいと密かに思った１日でした。

話は元に戻りますが、引き続き、非行政書士の排除に、尽力して参りたいと思います。非行政書士が関与する案件があれば、どんな些細な情報でも構いませんので、御寄せ頂ければ幸甚に存じます。

関係各位のご協力を、宜しくお願い致します。

理事・支部長・監察委員合同会議報告

令和５年９月11日（月）沖洲マリンホール2F会議室において、理事・支部長・監察委員合同会議が開催され、次の議題について審議を行いました。

1. 令和５年度行政書士制度広報月間の実施について

広報月間実施基本要綱（案）について、協議の結果、原案どおり承認された。

2. 会員名簿の改刷について

総務部長から会員名簿の改刷について説明があり、見積金額の低い業者に発注することに決定した。

3. 行政書士試験について

試験場責任者から、今年度の試験日程、会場等について説明があり、試験に対する協力のお願いがあった。

4. 令和６年役員合同会議、互礼会の日程について

役員合同会議、新年互礼会
令和６年１月26日（金）

5. 令和６年度定時総会の日程について

令和６年度定時総会
令和６年５月18日（土）

6. その他

- 事務局職員の採用について
  会長より報告があった。
- 防災委員会、暴対委員会の委員長と副委員長の選任について
  互選によりそれぞれ決定した。
- 徳島県士業ソフトボール大会について
  企画部長から10月14日（土）に開催される士業ソフトボール大会の説明があり、参加のお願いがあった。

理事会報告

令和５年11月27日（月）本会会議室において、理事会が開催され、次の議題について審議を行いました。

1. 令和５年度行政書士制度広報月間の実施報告について

行政書士制度広報月間の事業報告書について、協議の結果、報告書（案）のとおり日行連に提出することに決定した。

2. 長期会費滞納者の措置について

総務部長より、長期会費滞納者１名の差押の実施について報告があった。

なお、他の長期会費滞納者について、引続き納入を求めるための措置をとるとの報告があった。

3. 封印管理委員会について

業務指導部長より説明があり、協議の結果、継続審議とした。

4. 会則施行規則の一部改正案について（職印証明書について）

総務部長より説明があり、協議の結果、継続審議とした。

5. その他

- 行政書士試験について
  試験場責任者から、今年度の試験の実施について報告があった。
- 士業ネットワーク無料相談会について
  令和５年12月16日（土）
  アスティとくしま開催

中央研修所全国担当者会議に参加して

報告者 業務指導部長 友兼　仁

令和５年12月22日（金）14：00 ～ 17：00 Zoomにより中央研修所全国担当者会議が開催されました。

冒頭に常住日行連会長の挨拶があり、VODによるオンライン研修の充実、デジタル化への対応及び行政書士の関与などを話されました。

その後、中央研修所　西村所長の司会進行により進められました。

内容は、

◆前半：各単位会における研修事業の現況と今後の方向性について

事前アンケートの結果報告でした。

例：「貴会には、研修事業を担当する専門の部門があるか。」

「はい」35 「いいえ」12 等のようにアンケート結果を基にして進められ、いいえの場合はどのように研修をしているのかを問われ、業務研修は業務部で、倫理研修は総務部で行われていると言う回答が、本会含め12県（いいえ）全部でした。

また、「貴会では独自の研修を実施しているか」には、47都道府県全て「はい」と回答しておりました。

事前アンケート質問項目は23問でした。

各単位会について事例発表

―山梨会・鳥取会・高知会

- 山梨会―パソコン弱者の為のサポート研修
- 鳥取会―中央研修所のコンテンツ充実希望
- 高知会―建設業におけるローカルルールに対する疑問等

職務上請求書の購入時に必要になる一般倫理研修終了状況の報告があり、12月1日現在で全国平均45.1%

最も多い島根会が81.2％　最も少ない兵庫会が28.1％　本会は41.8％でした。

因みに四国では香川会36.8％、愛媛会36.4％、高知会31.4％でした。

休憩15分をはさみ

◆後半：中央研修所の研修サイトプラットフォームについて

事例発表―埼玉会・熊本会・石川会

職務上請求書に関する独自の研修動画等をアップしているとのことで、会員の能力向上を図るためにプラットフォームを利用した研修の充実を目指していると言うことでした。

また、修了証の発行や確認テストを利用できるプラットフォームの有用性を発言されていました。

その後意見交換があり、各会のこれからの取り組みについて意見が出されました。

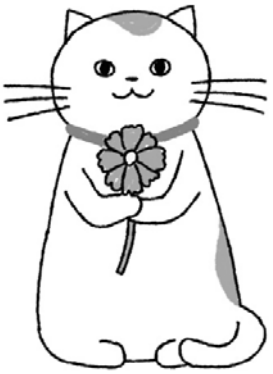

法テラス徳島
令和５年度地方協議会報告

報告者 副会長 村上 正志

令和５年11月８日（水）にアミコビル東館に於いて、日本司法支援センター徳島地方事務所（法テラス徳島）主催による令和５年度地方協議会が開催されました。今回のテーマは「成年後見制度と意思決定支援」でしたので、コスモス徳島として出席をさせて頂きました。特別講演「認知症の方にやさしい社会」及び、パネルディスカッションと質疑応答の構成で開催されました。

特別講演では、京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学教授である医師成本迅氏による、医療からみた認知症の人の権利支援として医学的な見地と成年後見制度との関連について非常に興味深いお話を拝聴することが出来ました。

認知症になる病気の内訳のうち特に多いアルツハイマー型認知症についての症状と経過については、典型的な経過症状の紹介があり、医療担当者からみた認知症の症状による社会生活での問題点や日常生活における困難さを知りました。また、認知症発症に伴う経済活動のトラブルについても、不要な買い物をする。例えば同じものをいくつも購入する事とか、不当な契約をする事が事例等で７割弱の発生となっているようです。

この様なことが起こることを想定して本人の行動に制約をかけることは、意思決定支援の重要性に鑑み、あってはならないものと考えられている。本人の日常生活や社会生活部面での支援をどの様に行うことが求められるのかを知ることが出来ました。

意思決定支援プロセスでは、意思決定支援者の態度や本人との信頼関係等人的物的環境の整備から、本人の意思形成支援において、本人の正しい理解、判断となっているのかの確認、そして意思表明支援では本人が意思の表明をしようとする場面の環境や時期、本人の信条、生活歴、価値観等を配慮出来る場を提供する事が必要であります。そして、意思実現支援では、本人の能力を最大限活かすことへの配慮や支援する者による多方面からの検討等をする事で、本人自身の意思を尊重した対応が出来るような社会制度をしっかりと創っていくことの重要性を知ることが出来ました。

医療従事者の立場からの話では、普段なかなか知ることの出来ない内容については、解りやすく説明がされました。身寄りが無い場合の同意を取る判断での意思決定支援に必要な要素や、医学的な要因についての説明では、如何に本人の理解を促すための工夫をしているのか。そのためには、まず本人がどれほどの理解力があるのかどうか。説明を認識することが出来るのかどうか。医師の言ったことを論理的に考えられるのかどうか。以上のような説明で、本人が自分の意思を持って選択的な表明をする事が出来るのかどうかといった医療同意能力評価について検証しているそうです。この様な内容での説明で、過去において実際にあった事例の紹介がされました。結果として、当初本人が拒否していた医療行為（手術）が出来、退院後介護サービスの導入まで進むことが出来たとの事でした。

この様な、成年後見制度に対する深い認識を持たれている医師からの話は非常に役に立ちました。

その後、パネルディスカッションに入り「成年後見制度と意思決定支援」～医療、法律、福祉の各視点から～　をテーマとして、先に講演されました成本迅医師、法テラス徳島副所長上地弁護士、法テラス徳島河智常勤弁護士、３名のパネリストと司会進行法テラス徳島副所長高岡司法書士によって始まりました。事例では、使い切れない物品の大量購入について討議されました。

弁護士から見た法律的な取扱と対応、専門職後見人として過去に取り扱った事例等を参考にどの様な判断をしたのか、医師として後見が必要と思われる場合において、後見制度と医療との関わりにおける問題点等実例を交えた話をして頂きました。

この度の、徳島県法テラス地方協議会による特別講演やパネルディスカッションは、講師及びパネリストの皆様それぞれの立場からの話であって、非常に有意義なものとして感じ取ることが出来ました。

業務研修会報告

相続土地国庫帰属制度について

●と　　き　令和５年８月４日（金）
　　午後１時30分から３時30分まで
●と こ ろ　沖洲マリンホール　２階
●講　　師　徳島地方法務局 統括登記官
　　藤本 良和 様

高齢化社会と成年後見制度について

●と　　き　令和５年11月16日（木）
　　午後１時30分から３時30分まで
●と こ ろ　沖洲マリンホール ２階
●講　　師　徳島家庭裁判所 主任書記官
　　富川 裕人 様

車の登録業務に関する説明会

●と　　き　令和５年11月29日（水）
　　午後２時から４時まで
●と こ ろ　行政書士会館会議室
●講　　師　行政書士会理事　中川 正彦 先生

新入会員の紹介

新入会員の紹介

入会日／令和５年８月１日

古林 義憲【徳島中央支部】

入会の動機：私は現在、整備工場に在職中であります。試験合格を機に、自動車関係の業務にいっそう広く深く携わることが出来ればと思い、入会させて頂きました。

取扱業務：自動車登録業務

自己PR：行政書士を目指したのは、職場の社長と上司に勧められ、自動車登録や車庫証明等を業とする仕事に興味を持ったことがきっかけです。

また、職場で一般貨物運送許可申請をすることになり、行政書士の先生にご相談したことがありました。膨大な量の申請書類や煩雑な手続きを前に頭を抱えていたところ、先生がそれらを一手に引き受けて下さり、終始のきめ細かく力強いサポートのおかげで､実にスムーズに許可を得ることが出来ました。私もこのような形で自動車業界の方々へのお力添えとなることが出来れば、との気持ちをいっそう強くし、資格取得への大きなモチベーションとなりました。

この度入会させて頂き、改めて気持ちが引き締まるのと同時に、日々の勉強の必要性を痛感しております。今後は、仕事を通じて皆様のお役に立てるよう、また、後押しして下さいました職場の方々や、お忙しい中をぬって親切にご指導頂きました諸先生方や行政書士会の皆様への感謝の気持ちを忘れず、しっかり精進を重ねてまいりたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

趣味・特技：趣味は音楽鑑賞で、世界の音楽を紹介してくれるNHK FMの番組「ウィークエンドサンシャイン」の熱心なリスナーです。

また、ウォーキングを中心とした軽い運動を行っております。ウォーキングは健康のためにと勧められ、始めて３年ほどになり、途中何度も中断を挟みながらなんとか続けております。普段も、近場の用事は歩きで済まし、出先ではエレベーター等はなるべく使わず階段を使うなど、意識的に身体を動かす機会を作るよう心掛けております。それと、以前はバイクでの山道ツーリングや滝めぐりを趣味としていました。現在は手放してしまいましたが、いつか再開出来れば、と考えております。

新入会員の紹介

入会日／令和５年12月15日

川端 洋司【鳴門・板野支部】

入会の動機：行政書士でなければできない業務範囲を行うことができるため。また、社会貢献には資格が必要であることを実感したため。

取扱業務：土地関係・相続関係

自己PR：土地家屋調査士・測量士・相続アドバイザー・FPの業務を行っております。以前は、土木の一級土木施工管理技士で現場監督もしていました。

趣味・特技：空手２段、ウクレレ、読書

新入会員の紹介

入会日／令和６年１月１日

TSUNEMINE YASUYO
【徳島西部支部】

行政書士という職業に興味を持ったきっかけは、ここ数年、母の介護が始まり日本とアメリカを行き来する中、日本に帰国した際に弟の仕事の手助けが出来ればと思ったことでした。入管業務が専門の弟の事務所で領事館への英語のメールの作成や翻訳から始まり、出張時の手伝いを通して、行政書士という仕事をする為には、非常にクリエイティブに問題を解決しなければならないと思いました。その点で行政書士とソーシャルワーカーはよく似ており、アメリカで長年ソーシャルワーカーとして勤務していた私にとって、とても魅力的だと感じました。

日本とアメリカを３か月ごとに行き来していた私は、日本語でない（?!）法律用語に戸惑いながら、令和２年初めて試験を受けました。あと一問というところで合格ラインに届かず国家試験の厳しさを痛感し、令和３年に２回目の試験に挑戦しました。受験の２か月前にアメリカで癌の告知をうけ治療が始まり受験をあきらめようとしたところ、主治医の先生と夫に励まされて日本にもう一度帰国し、２回目の試験に合格することができました。合格後直ぐに癌の手術と抗がん治療を日本で受け、合格通知から２年近く経った令和６年１月１日付で、念願の行政書士事務所を開業することができました。

この開業は私にとって特別な意味のあるもので、とても嬉しく思います。

昨年の12月11日に、西部支部長の仁木先生が事務所の視察にきてくださった時に、「これから開業してやっていけるのだろうか」と不安でいっぱいだった私に沢山の励ましのお言葉をくださり、ご指導頂ける先輩の先生方の存在はとても大きいと感じました。仁木先生の訪問を通して、これから行政書士として活動していく上で、現在徳島で活躍されていらっしゃる先生方と親交を深める事の大切さが、徳島県行政書士会に入会しようと思った理由です。

では徳島県行政書士会の「徳島」と私の関わりについて少しお話したいと思います。徳島県・神山町には幼少時に暮らした母方の祖父母の古民家があり、大阪に引越した後も、長期の休みには神山で川泳ぎや祖父と一緒に山の手入れをしたり畑仕事をしていました。いつか神山に戻ってきたいと思っていた中、遂に30年にわたるアメリカでの生活に終止符をうって、母が徳島市内の施設へ入居したことをきっかけに、昨年の春に神山に住居の拠点を移して、本格的に日本での生活を始めました。親戚やご近所さんから、田舎暮らしの右も左もわからない私に、草刈り機・チェーンソーの使い方から巣立ちの木の手入れの仕方まで、丁寧に教えて頂きました。

お世話になった地域の方々から、高齢化と後継者・人手不足で長年続けてきた農園等を、放置せざるを得ないというお悩みをよくお聞きしました。高齢化の進む神山のような地方自治体では、農業をはじめ林業・建設業等数々の事業主様が後継者・人手不足でお悩みになっていらっしゃいます。事業主様の中には技術を持つ外国人の方々を受け入れていっらしゃる方やこれから受け入れをお考えの方もいらっしゃいます。そのような事業主様のお話をお聞きするうちに、事業主様やこれからその領域で活躍をしていきたいとお考えの外国人の方々をサポートさせていただければと思うようになりました。これからの業務についてはまだ未定の部分もありますが、長年のアメリカでの生活で身に着けた語学力とソーシャルワーカーとしてのスキルを活かして、入管業務を中心に進めていきたいと思っております。

先輩の先生方のアドバイスとガイダンスを頂きながら頑張っていきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。寒さも一段と厳しい季節ですので皆様どうぞご自愛くださいませ。

2023年７月：夫の定年退職祝い会の後での家族写真

徳島県士業 ソフトボール大会報告

報告者 企画部長 中原　稔

昨年10月16日（土曜日）、吉野川南岸グラウンドにおいて、県下6士業参加による表記の大会が開催されました。

参加士業【順不同】は、徳島弁護士会、徳島県社会保険労務士会、徳島県司法書士会（以下文中、司法書士会）、四国税理士会徳島県支部連合会（同、税理士会）、徳島県土地家屋調査士会（同、調査士会）、そして、われわれ徳島県行政書士会です。たいへん楽しく、かつ親睦も図れた有意義な大会でありました。

以下ご報告いたします。

大会当日は、曇り空。昼前ぐらいから雨が降る予報でしたが、参加士業各選手の大会にかける熱意が天に伝わってか、大会が終了する午後3時まで、結局雨は降らず、運動しやすい絶好の天気でした。

10月は、行政書士制度広報月間に当たることもあり、各支部の行事に参加される先生方（同、選手）もおられて、午前はぎりぎり9名のエントリーでしたが、ハプニングがあり1名足らない状況に。「さて、困った！他士業から選手を一人借りるお願いをしなければ」と思っていたところ、応援団として足を運んでくださっていた藤田先生（阿波・吉野川支部。以下、各先生の敬称は「選手」といたします）から、出場の快諾を得て9名が揃い、予選リークに臨むことが出来ました。

●予選リーグ（第1戦）

チーム	1	2	3	4	5	計
行政書士会	0	1	0	5	0	6
調査士会	2	0	6	3	×	11

●予選リーグ（第2戦）

チーム	1	2	3	4	5	計
行政書士会	1	0	1	6	2	10
司法書士会	0	2	2	0	2	6

予選リーグは、6チームを2グループに分けて、2つのグラウンドで（各グループ3試合の）同時進行。行政書士会は、第2試合、第3試合と連続して戦いました。

初戦は、調査士会。チームでユニフォームを揃えている強豪です（本大会の優勝チームでした）。

先行されては反撃するというゲーム展開。チーム全体で必死に食らいつきましたが、4回表2アウト2−3塁の一打逆転のチャンスで、私が力んで空振り三振になったのが響き、惜敗しました。

続いて行われた第2戦は、わが会が勝手にライバルと思っている司法書士会。去年も対戦し、一点差でかろうじて勝利した難敵チームです。

3回終了時で2点ビハインドの展開に、「このまま予選を2連敗で終えることは出来ない」と一致団結、4回表に安達選手（阿波・吉野川支部、ショート）や真田選手（徳島南部支部、ファースト）、大西選手（阿波･吉野川支部、レフト）、赤池選手（徳島中央支部、キャッチャー）、のタイムリーヒット、相手守備の隙をついて果敢に次の塁を狙う平尾選手（徳島南部支部、セカンド）の好走塁もあり、一気に逆転。守っては、松村選手（徳島中央支部）が、回を追うごとに緩急をつけた頭脳投球が冴えて連続完投。花野選手（徳島南部支部、サード）の再三にわたる華麗な守備や、紅一点の藤田選手（ライト）の活躍も光り、ライバルに見事勝利。予選リーグを1勝1敗で終え、「3位・4位順位決定戦」に臨むことになりました。

●順位決定戦

チーム	1	2	3	4	5	6	7	計
行政書士会	0	0	1	0	0	0	0	1
税理士会	0	1	5	1	0	7	×	14

天候の心配もあって、昼休憩無しで戦う事に。午前の支部行事を終えて参戦して下さった満村選手（徳島中央支部、ライト）や、昨年のチームMVP：篠原選手（鳴門・板野支部、ピッチャー）の攻守に

わたる奮闘がありましたが、他の選手が３試合連続という事で、疲労が重なっていたこともあり、大敗してしまいました。ただ、４−６−３のダブルプレイ（松村⇒安達⇒真田の連携）を２度も決め、「行政書士会、やるねえ！」との声をいただくなど、最後まで奮闘しての総合４位でした。

３試合を通じて、ケガもなく楽しく競技を終えたことについては、終日、マネージャーとしてチームを支えて下さった武内先生（徳島中央支部）のおかげの賜物であると思っております。武内先生、ありがとうございました。

会場を移して、夜は６士業揃っての懇親会（任意参加）。各会ごとにテーブルが設けられ、開宴後しばらくは、わが会のテーブルでは、「昼間の反省会」や来年に向けての課題などを話しておりましたが、宴も進んで途中からは、他士業が混じっての交流会模様に。各所で話に花が咲き、和やかな雰囲気で楽しく過ごすことが出来ました。懇親会の途中では表彰式も行われ、わが会では、３試合すべてに出場し、ハッスルプレイを随所に見せて下さった平尾選手が「チーム MVP」に輝きました。

当日参加をいただいた先生方に置かれましては、翌日は（多少の）筋肉痛を発症されたと存じます。本当にお疲れさまでした。

また、今年参加できなかった先生方や、このレポートを読んで興味を持たれた先生方、本大会は親睦・健康のための大会です。競技ルールもスローピッチで盗塁無し。柔らかいボールを使うなど、敷居の低いものになっています。次回大会（予定では、今秋）でのエントリーを心よりお待ちしております。

末筆になりましたが、大会の開催にご尽力をいただいた司法書士会の先生方をはじめ、各会の先生方には本当にお世話になりました。厚く御礼を申し上げるとともに、今後ともよろしくお願いいたします。

「なんでも無料相談会 2023」報告

報告者 企画部長 中原　稔

令和５年12月16日（土）、アスティとくしまにて、徳島県士業ネットワーク推進協議会【通称：九士会：構成団体は後述】が主催する 「なんでも無料相談会2023」が開催されましたので、報告をいたします。

開催に先立ち、２回の準備会合（10月10日Zoom会議、11月29日集合会議形式）を行いました。まず１回目の会合では、昨年度の実績を基に開催場所・日時を決めたあと、社会福祉法人徳島県社会福祉協議会から相談ブースを１つ設けたい旨の申し出があり、今年度は１団体が加わって、計10の参加団体をもって実施することになりました。

２回目の会合では、会場スタッフ（受付係／案内係／アンケート係）の割り振り、（受付担当がどのブースに当てはまるかの参考にする）「相談分野・内容別早見表」のチェック、運営スケジュールその他、詰めの確認を行いました。

当日は、８時30分に集合し、会場準備。設営している間に、数組の相談者がロビーで待機している状態となっていましたので、当番会の徳島弁護士会：矢田茂明先生より、受付予定時刻を30分早めて対応をしたいとの発声があり、９時25分過ぎに開始式を行い、９時30分から開場し、相談対応を始めました。

中には複数の異なる分野にまたがる相談者もおられましたが、各会の専門家が参集しての相談会ゆえに、ワンストップで士業間対応ができ、解決の道筋を得られて、安どの表情で会場を後にしておられる姿が印象的でした。

最終的には、終了の15時までに、のべ38件の相談が寄せられ、当会は１件（農地法 第３条関係）でした。

今年も多くの相談者が来場し、時間帯によっては混雑の濃淡がありましたが、トラブルもなく終えることが出来ました。

末筆になりますが、当番会の徳島弁護士会をはじめ、九士会の先生方にはたいへんお世話になりました。誌面を持って厚く御礼を申し上げるとともに、「なんでも無料相談会2023」の活動報告といたします。

「九士会」の構成団体【順不同】

（カッコ内数字は、相談ブース数）

- 徳島弁護士会　（4）
- 徳島県社会保険労務士会　（1）
- 四国税理士会徳島県支部連合会　（2）
- 日本公認会計士協会四国会徳島県部会　（1）
- 一般社団法人徳島県中小企業診断士会　（1）
- 公益社団法人徳島県不動産鑑定士協会　（1）
- 徳島県司法書士会　（2）
- 徳島県土地家屋調査士会　（1）
- 徳島県行政書士会　（1）

一般倫理研修の実施及び受講期限について

報告者 総務部長 森　和義

この度、令和３年の職務上請求書の不正使用による事件を契機として、日本行政書士会連合会（以下、連合会）におきまして一般倫理研修の受講を“義務”とする会則改正がなされました（連合会会則62条の２第三号）。これに基づき、連合会倫理研修規則が施行されることとなり、

令和５年８月31日（木）より

1. 一般倫理研修の受講が“義務”となっております。

2. 職務上請求書の購入時に一般倫理研修の修了証が必要となっております。

なお、一般倫理研修の受講は中央研修所研修サイトで提供されるビデオ・オン・デマンド（VOD）コンテンツを、パソコン・スマートフォン等を使用して、各自の事務所やご自宅等で視聴していただく方法（VOD視聴）となります。

■内容：行政書士法及び関係法令、人権、職業倫理、職務上請求書の適正使用

■受講期限（初回）

①令和５年８月31日時点で会員である者
令和６年３月31日までに受講し、修了する。

②令和５年８月31日以降新規に登録を受けた者
登録月の翌月初日から起算して３か月以内に受講し、修了する。
例：令和５年10月１日に登録した者
→令和６年１月31日まで

【参考（次回期限）】

修了日の５年後の日が属する年度の３月31日
例：令和５年９月１日に修了した場合
→令和11年３月31日
（令和５年８月31日までに修了した場合も、令和11年３月31日です。）
※注意：「修了証発行」ボタンをクリックしないと、システム上、修了扱いとなりませんのでご注意を。

ここで、VOD視聴による受講について、修了扱いとならないケースについて言及させていただきます。

①四科目全てを視聴し終わったが（視聴率100％）、各科目の最後に表示されるキーワードをメモし、合計４つのキーワードを答えるテストを受けておらず、したがって、テスト合格後にクリック可能となる「修了証発行」ボタンをクリックしていないために、システム上、修了扱いとなっていない。
→再度ログインして各科目の最後に表示されるキーワードをメモし（視聴率100％になっていれば、早送りすることができます）、合計４つのキーワードを答えるテストに合格した後に、「修了証発行」ボタンをクリックしてください。

②四科目全てを視聴し（視聴率100％）、テストにも合格しているが、「修了証発行」ボタンをクリックしていないために、システム上、修了扱いとなっていない。
→再度ログインして「修了証発行」ボタンをクリックしてください。

今後について…

本研修の修了が確認できない会員の方につきましては、個別に案内文書を送付させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

一方、パソコン、インターネットに不慣れな方など、同コンテンツの視聴が困難である会員の方につきましては、これまでに６月29日（木）、８月25日（金）、10月18日（水）の３回、本会会館会議室にてDVD視聴による倫理研修を実施したところ、これまでに合計25名の会員の方々が修了証の交付を受けられました。この形式の倫理研修は、今後も必要に応じて実施して参りますのでよろしくお願いいたします。

士業ネットワーク災害 WG 徳島県総合防災訓練報告

報告者 企画副部長 花野 宝祥

今年6月30日に徳島県弁護士会館で士業ネットワーク災害WG第1回意見交換会が開催されました。その会合で実施が予定された徳島県総合防災訓練（災害ケースマネジメント実践訓練）が9月1日13時より由岐公民館において行われましたのでご報告いたします。

まず、参加団体ですが、徳島県、牟岐町、美波町、県及び各自治体の社会福祉協議会、士業ネットワークの他に一般社団法人や国際交流協会、地域の自主防災会など非常に多くの団体が参加しました。

士業ネットワークとしては、弁護士会、税理士会、司法書士会、土地家屋調査士会、不動産鑑定士会、そして行政書士会が参加しましたが、実際に起こりえる事態を想定した訓練でした。

訓練に先立ち、12時より本日のタイムスケジュールが説明され、まず、美波町及び牟岐町職員により対策本部や応急仮設用地、物資拠点、車中泊可能な場所及び避難所外避難者の把握方法の検討が行われました。

続けて参加団体が自己紹介をしたうえで、弁護士会の堀井先生より一元的な相談窓口を設置する意義及び今回の訓練で想定している各自治体別の被害状況について説明がありました。

想定された事例では、災害から2週間が経過しており、被害状況として住家の被害状況（全壊や半壊の棟数）や避難場所の開設数、避難所外避難者の人数、電気や水道の復旧率等などの情報が細かく設定されており、参加者に共有されました。そして、美波町、牟岐町それぞれのグループに分かれ、訓練をスタートしました。

私は、美波町のグループに参加しましたが、まず、町職員が来訪した住民から困りごと（希望する支援・健康状態・住まいの再建・日常生活・地域関係・経済面など）を聞き取っていきます。来訪住民2名（内、外国人1名）から聞き取り後、町職員から各参加団体に情報提供がなされ、支援可能な対応について話し合いました。美波町から給付金や手当、税などの減免措置など各種支援制度が紹介され、士業からは、それぞれ支援可能な活動が示されました。

行政書士会としては、罹災証明書の取得サポートや自動車の廃車手続き、そして外国人の場合は、パスポートの再発行や在留カードの再交付手続きなどで支援が可能ではないかと伝えました。ほとんどの手続きで罹災証明書が必要であり、本来住民の申請を待って発行されます。しかし、すべての住民を迅速に支援する観点から、住民の申請を待たずに自治体が調査し、証明書の交付申請をするように自治体から住民に働きかけてもいいのではないかという意見も出ました。

弁護士会の堀井先生より、そのような場合の他県での対応などの紹介がなされました。実際に起こりえる災害状況及び被災者を想定し訓練することで、気づかなかった問題点も見つけることができ、次回の訓練までに改善することで実際に災害が起こったときには、それぞれが迅速に連携できると思いました。

現在、各自治体の支援要請は、弁護士会を経由して行政書士会にされることになっています。実際に支援要請があったとき、地元の会員ほど被災している可能性がありますので、相談員、支援員の選定の手順や費用などもあらかじめ検討しておく必要があると感じました。

以上、徳島県総合防災訓練（災害ケースマネジメント実践訓練）の参加報告といたします。

公益社団法人 コスモス成年後見サポートセンター

コスモス徳島 ふゆだより

報告者 徳島県支部長
村上 正志

あけましておめでとうございます。会員の皆様を始め、徳島県行政書士会会員の皆様には公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部（コスモスとくしま）の活動にご理解とご協力頂いておりますこと、誠にありがとうございます。

第二期成年後見制度利用促進基本計画が地域共生社会の実現という目的に向かい、本人を中心とした支援や活動基盤となる考え方としての「権利擁護支援」との位置づけをし、地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組みが進めてられていると前回のふゆだよりで報告させていただいたところです。単に利用者の増加を目的とするのではなく、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することが出来る体制整備を目指せなければならないとの考え方の中で、どの様な施策や運用改善が為されるべきかを進めていくこととなります。今後優先して取り組むこととして、任意後見制度利用促進、後見人の担い手確保として市民後見人等の育成・活躍支援や法人後見の担い手育成、市町村長申立の適切な実施、中核機関及び協議会の整備運営の確立、地域連携ネットワークに取り組むために家庭裁判所・専門職団体・都道府県社会福祉協議会・その関連団体と都道府県単位協議会の運営を進めていくことが決められています。

特に地域連携ネットワークの機能強化を進めていくために、福祉、行政、法律専門職など多様な主体による連携支援機能、また家庭裁判所による制度の運用と監督機能を適切に果すため、地域、福祉、行政、法律専門職、家庭裁判所の関係者が協力して取り組むことの必要性が言われています。取り組むこととして、成年後見制度の利用前、成年後見制度の開始まで、成年後見制度利用後の三つの場面にそれぞれの関係者が権利擁護支援の地域連携ネットワーク機能を発揮するための視点について方向性が示されています。

このような権利擁護支援についてコスモス徳島では、専門職後見人の確保と育成という課題に直面しています。専門職後見人として財産管理及び身上保護における意思決定支援を重視するところから、専門性に応じた受任を想定し、専門職団体として対応出来ることが基本です。その上、専門職団体間での専門職後見人として質の向上に取り組むため情報交換を行うなどの連携を求められるところです。当然、研修等の取組みについては、専門職後見人としての役割を認識しつつ、本人の意思決定支援の観点から行う事が必要です。また、取組みの実践例を学び、実践実務的なものが求められてきています。専門職には市民後見人養成研修等の支援に取り組むことが期待されています。

昨年10月27日に第13回定時社員総会が東京で開催されました。総会後の支部長会は昨年と同様にそれぞれ6名の各グループに分かれて各支部での現状や催事の情報交換が行われました。会員数の現状や増員対策、各支部での活動や取組みを知ることが出来ました。その中で、先に説明しました、後見人制度利用促進計画に基づく専門職として見識、能力等の増強についての課題を聞くことも出来ました。その後懇親会では、旧知の仲間に久しぶり会えたことや、日頃会うことの出来ない支部長との交流を図ることが出来ました。

コスモス徳島では、家庭裁判所からの推薦依頼が前年度に比べて減少しておりますが、求められていることは、常に後見人としての見識研鑽、法的知識等と認識しております。日頃から事例等の検討会議があれば積極的に参加していただき、市町村からの要請があれば会員での対応が出来るような心構えを持つことが必要かと思われます。

コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部のコスモス会員は、権利擁護支援、意思決定支援の意義を理解して活動をしてきております。

今後も、コスモス会員一丸となって後見人制度の普及促進を図っていくとともに、コスモス会員としての責務を果たして参りたいと考えております。

令和 5

行政書士試験の報告

報告者 試験場責任者 友 兼　　仁

令和５年５月８日から新型コロナが５類感染症に移行し、行政書士試験も受験者の「体温測定結果等確認票」提出が必要なくなり、マスクの着用も任意となりました。

今年の試験は 11 月 12 日（日）昨年同様、徳島大学教養教育４号館で行われました。

昨日から急に寒くなり、当日は今にも時雨れてきそうな肌寒い１日でしたが、早朝より本部員、監督員、チーフ監督員として従事していただいた本会会長から会員、事務局員各位のご協力により、私の力不足にも拘わらず、試験を無事に終了出来ましたことをご報告申し上げますと共に厚く御礼申し上げます。

さて、今年の行政書士試験受験申込数は、昨年度の 60,479 人から 1,019 人減の 59,460 人となり、県内受験者も９人減でした（都道府県別の受験者数は公表しておりません）。

令和４年度の試験から受験手数料は￥10,400（令和３年度は￥7,000）となっております。

過去の出願者数の推移は次のとおりです。

出願者数の推移

年　　度	全国出願者数・人	前年度比・%
令和１	52,388	▲3.5
2	54,847	4.7
3	61,869	12.8
4	60,479	▲2.2
5	59,460	▲1.7

受験者集合時間（午後０時 20 分）にはまだ早いものの 11 時頃には受験者が集まり始め、試験教室を探す人や階段横で問題集に目を通す人が目につき、ピリピリした一種独特の雰囲気のなか、０時 30 分より各教室でチーフ監督員による注意事項の説明が始まりました。

今年も受験票を忘れてきた受験者がいて、再交付するということもありましたが、大きなトラブルもなく 13 時 00 分試験開始、16 時 00 分試験終了となりました。

各教室から回答用紙が本部室に持ち込まれ、全員揃って見守る中、最も緊張する回答用紙総数の確認が行われました。それでも 17 時前には試験センターに送るため、回答用紙を業者に引き渡すことができ、長く長く感じた一日を終えることができました。

今年の試験結果の発表は、令和６年１月 31 日の予定です。因みに昨年の徳島県の合格者は、24 名でした。

やまびこ　徳島県行政書士政治連盟 PR

徳島県行政書士政治連盟から報告

報告者 幹事長 村上 正志

あけましておめでとうございます。日頃は徳島県行政書士政治連盟の運営及び活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

行政書士の業務内容は多方面にわたることで、管轄官庁へは非常に広範囲な対応が求められているところです。当然、法令に基づくものであり、法令を根拠とした業務対応が必然となります。行政書士にとって法律、命令、条例等は業務を執行する上で必要不可欠なものであります。行政書士の職域拡大確保が従前から言われているところでありますが、デジタル化やDX化が至る所から聞こえてくる時代において、いつまでも従来型業務に固執していることが出来るのでしょうか。ただ、官庁、地方自治体でのDX化の進歩は非常に遅いので、胡座をかいていても特に支障なく日常業務を行う事が出来ています。しかし、行政書士制度を発展的に維持拡充しようとすると、やはり法改正を進めて時代に則した行政書士のあり方を考える必要があります。

そこで、徳島県行政書士政治連盟では日本行政書士政治連盟との協調のもと、日々業務発展維持向上を図るために法改正に向け地道な活動を継続しているところです。そのためには地方における議員活動、さらには国政での議員活動を応援することは、我々行政書士の今後の活動範囲の維持拡大を推進するための要素であります。

ところで、昨年10月に参議院補欠選挙（徳島・高知選挙区）が有りました。日政連からの要請により推薦候補者の応援に駆けずり回りました。一部政連会員には大変ご足労いただいたところです。結果は当選には至りませんでした。しかし、徳島県行政書士政治連盟においては地元議員による紹介も有り、徳島県行政書士会の業務を理解され、また協力いただくと言うことで協定を結ぶにいたりました候補者が当選されました。

徳島県選挙では、昨年4月に徳島県知事、県議会議員の同日選挙がありました。徳島県行政書士政治連盟は難しい選択を求められました。しかし、従来から変わらぬ方針を貫き、徳島県行政書士会の発展と業務の維持拡大に理解をいただける首長、議員を推薦することにいたしました。

今年は、4月に徳島市長選挙があります。徳島県行政書士政治連盟としましては、推薦依頼には従来方針での対応とすることを予定しております。候補者からの推薦依頼がありますと、徳島県行政書士会の運営方針に一致する考えをお持ちであると徳島県行政書士政治連盟で認められれば、推薦することが妥当であると判断して、政権を担当される党以外の候補者であっても推薦することもあります。政連会員のいろいろな見解、主義主張は有ると思われますが、徳島県行政書士会という一種公共的立場を求められる団体としての方向性は、行政書士の業務を考えると中立性が求められると思われます。

日頃から申しておりますが、日本行政書士政治連盟での法改正を主とする国政参加に関する行動、徳島県行政書士政治連盟での地方における業務活動の円滑化に関する行動におきましては、結果として全ての行政書士会会員が恩恵を受けられることとなります。徳島県行政書士政治連盟は、これからの行政書士会会員皆様のデジタル化、DX化に向けた業務の変革への国地方政治の動向を注視しながら、法改正等に積極的に関わって行こうと考えております。今後の徳島県行政書士政治連盟の活動にご理解とご協力を頂けますようお願い申し上げます。

特に新しく徳島県行政書士会に会員として入会された皆様には、徳島県行政書士政治連盟の活動趣旨をご理解頂きまして、政治連盟への参加加入をお願いするものであります。

◆◆◆ 政連事務局日誌 ◆◆◆

令和６年１月18日　・日行連総務部会・日政連総務委員会合同会議（於東京）開催　松村会長　出席
・日政連支部長会・幹事会（於東京）開催　松村会長　出席

事務局日誌 2023.8 ～ 2024.1

徳島県行政書士会

◆ 8 月

２日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
３日・日行連・各部委員会等全体会議（於東京）開催　松村会長　出席
４日・業務指導部実務研修会（於沖洲マリンホール）開催
25日・一般倫理研修会（於本会議室）開催
31日・全行団評議委員会（於東京）開催　松村会長　出席

◆ 9 月

１日・士業ネットワーク災害WG・徳島県総合防災訓練（於由岐公民館）開催
６日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
７日・グローバルキャリアフェア（於四国大学交流プラザ）開催
　　松村会長、山田理事　出席
11日・理事・支部長・監察委員会合同会議（於沖洲マリンホール）開催
14日・日行連会長会（於広島）開催　松村会長　出席

◆10月

２日・行政書士無料電話相談（於本会会議室）開催
10日・友好団体懇談会（Zoom）開催　中原企画部長　出席
12日・一日合同行政相談所（於徳島市シビックセンター）開催　松村会長　出席
14日・徳島県士業ソフトボール大会（於吉野川南岸グラウンド）開催
16日・行政書士無料電話相談（於本会会議室）開催
18日・一般倫理研修会（於本会議室）開催
22日・特定行政書士法定研修考査（於本会会議室）開催

◆11月

１日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
２日・令和５年度日行連と四地協との連絡会（於サウスブリーズホテル高知）開催
７日・三好地区合同行政相談所（於三好市役所）開催　松村会長　出席
８日・法テラス徳島令和５年度地方協議会（於とくぎんトモニプラザ）開催
　　村上副会長　出席
12日・行政書士試験（於徳島大学）
15 ～ 16日・日行連理事会（於東京）　松村会長　出席
16日・業務指導部実務研修会（於沖洲マリンホール）開催
20日・広報部会（於本会会議室）開催
27日・理事会（於本会会議室）開催
29日・業務指導部実務研修会（於本会会議室）開催
　　友好団体懇談会（於 ザ グランドパレス）開催　中原企画部長　出席

◆12月

6日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
16日・徳島県士業ネットワークなんでも無料相談会（於アスティとくしま）開催
22日・中央研修所全国担当者会議（Zoom）開催　友兼部長　出席
28日・事務局仕事納め

◆1月

4日・事務局仕事始め
11日・業務指導部会（於本会会議室）開催
17日・行政書士会無料相談所（於本会会議室）開設
18日・日行連理事会（於東京）開催　松村会長　出席
19日・日行連新年賀詞交歓会（於東京）開催　松村会長、村上副会長　出席
22日・広報部会（於本会会議室）開催
26日・役員合同会議、新年互礼会（於 ザ グランドパレス）開催

会員の動静【8月～1月】

入　会

■新規登録

古林義憲	徳島中央支部	R5. 8. 1
川端洋司	鳴門・板野支部	R5.12.15
TSUNEMINE YASUYO	徳島西部支部	R6. 1. 1

退　会

井河靖司	美馬三好支部	廃業	R5. 8.31
中村聡之	徳島西部支部	廃業	R5. 9.11
平野洋志	徳島中央支部	廃業	R5. 9.30
小笠　功	美馬三好支部	死亡	R5.10. 5
尾崎　理	美馬三好支部	廃業	R5.12. 1
中津　清	徳島南部支部	廃業	R5.12.31
野村菊子	阿波・吉野川支部	廃業	R5.12.31
竹治邦昭	徳島中央支部	死亡	R6. 1. 9

訃報　徳島中央支部 竹治邦昭会員、美馬三好支部 小笠功会員のご冥福をお祈りいたします。

なんでも経審Plus は、

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

JCIP に対応!!

無料 「会員登録」「利用料」「更新料」は一切不要です。
いますぐ**無料**でお使いいただけます。

許可・経審の"電子申請" も「なんでも経審Plus」

建設業許可・経営事項審査電子申請システム (JCIP)

許可・経審 申請データ出力

そのまま登録できる!

許可・経審・分析申請書作成ツール
なんでも経審 Plus

「なんでも経審Plus」を使うと…

- JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

経営状況分析は"信頼と実績"の 登録経営状況分析機関 **登録番号 1**

詳しい情報は https://www.ciic.or.jp/
または CIIC なんでも経審Plus 検索

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター 西日本支部**

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル9階
【お問い合わせ】 近畿地区 TEL 06-6767-2801 中国・四国地区 TEL 06-6767-2802
九州地区 TEL 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関するISO規格(27001)の認証を取得しています。

MSA MSA-IS-38 ISMS-AC ISMS

人生100年時代を豊かにするために行政書士がするべきことを一冊にまとめました。

全行団ショップにて好評販売中！

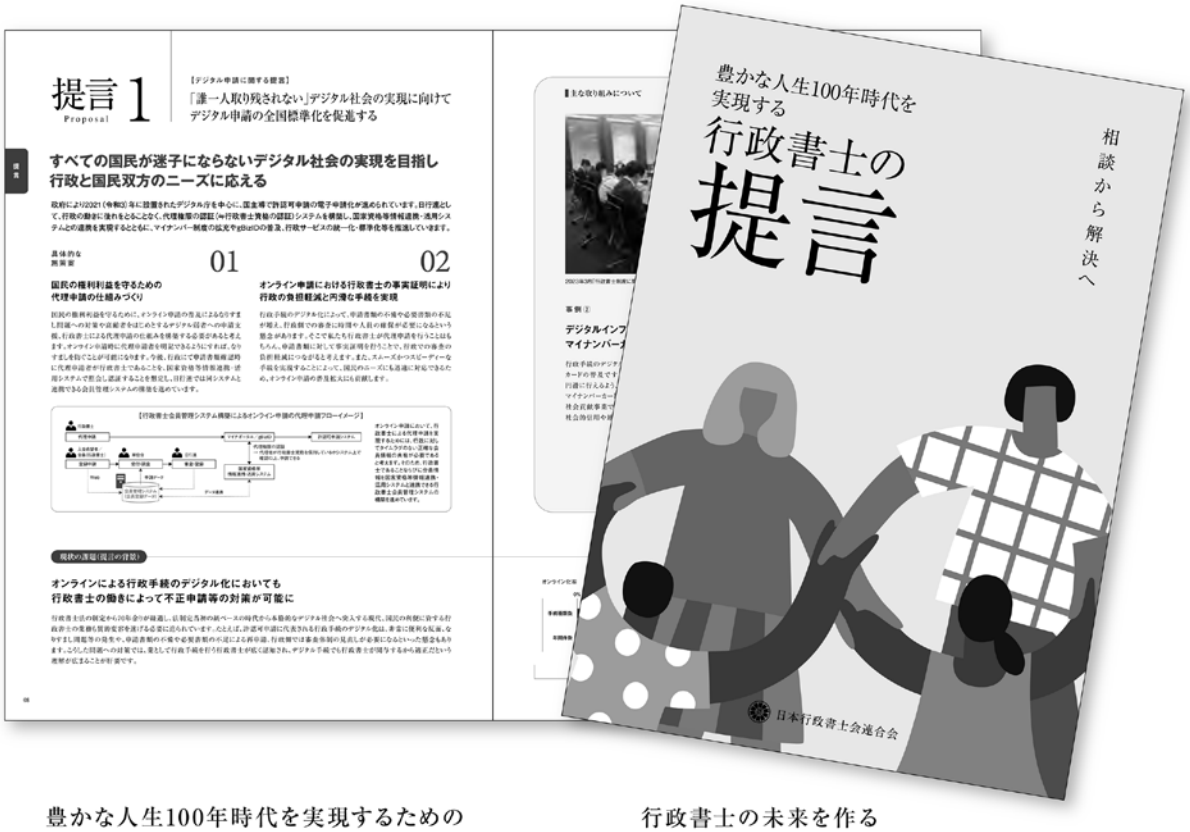

豊かな人生100年時代を実現するための

8つの提言

- ❶デジタル申請
- ❷外国人材受け入れ
- ❸事業承継
- ❹成年後見
- ❺ADR
- ❻知的財産
- ❼脱炭素経営
- ❽SDGs推進

行政書士の未来を作る

3つのビジョンワード

- ❶そうだ、行政書士に相談しよう！
- ❷ワンストップで課題解決
- ❸地域・役所・他士業者をつなぐ

「豊かな人生100年時代を実現する
行政書士の提言」（全34P）
定価：￥760（税込・送料込）より

ご注文はこちらから ▼
全行団ショップ
https://shop.zengyodan.co.jp/

◆徳島県行政書士会の先生方へ◆

（2023 年 12 月現在弊社調べ）

おかげさまで
民間分析機関受付実績No.1

建設業経営状況分析は
ワイズ公共データシステムへ

申請は電子で

お薦めは 電子申請

すでに全申請の88%が電子申請です（2023 年 12 月現在）

郵送での申請もできます。

簡単便利

結果通知書もデータ受取

電子申請 ＋ データ受取なら事務所内で全て完結

郵送、コンビニエンスストアでのお受け取りもできます。

経審 / 建設業許可 / 更新 / 変更届 / 財務諸表 / 顧客管理

ソフト無料

建設業ソフト0円

導入から 1 年間無料。ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

（ソフト CD 送付希望や翌年以降のご利用条件は弊社までお問い合わせください）

データ連携

JCIPと連携

ワイズの建設業ソフト「電子申請支援システム 建設業統合版」と連携できます。

2023 年改正経審対応
社会性新項目を計算

経営状況分析資料を無料にて送付いたします

wisePDS 国土交通省登録 経営状況分析機関 登録番号4 **ワイズ公共データシステム株式会社** ワイズ公共 検索

大阪営業所／〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番 16 号 オフィスポート内本町 7 階 TEL 06-6948-6615

本社／〒380-0815 長野市田町 2120-1 FAX 026-232-1190 TEL：026-232-1145

北海道営業所／〒060-0001 札幌市中央区北1条西 2 丁目1 札幌時計台ビル 11 階 TEL：011-802-7685

福岡営業所／〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3 丁目 4 番 8 号 ダヴィンチ博多シティ 3 階 TEL：092-292-8101

住まいのホームドクター
㈱C.Dナカタ 一級建築士事務所
〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字向65-2
TEL(088)697-3910

徳島県行政書士会
指　定　店
はんのミヨシ
徳島県知事賞受賞　1級彫刻士
全国技能士会連合会　マイスター
徳島市中洲町1丁目70-2
TEL.652-9351 FAX.652-9399

「行政書士とくしま」の広告を募集しております
会員の皆様のご協力を是非お願いします。

1回分　5,000円

編集後記

徳島県行政書士会の「行政書士とくしま」も皆様のご協力のおかげで第191号を発刊することができました。協賛広告にご協力いただきました皆様、多忙ななか会報発行にご尽力いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

さて、2023年におきましても、様々な法改正がありました。法改正は毎年のように行われており、その度に対応に追われている先生方も少なくないと思います。行政書士の仕事は多岐にわたるため、こうした法改正や社会経済情勢の変化にも敏感に対応し、知識や能力の向上に努め、幅広い業務をこなせる「街の法律家」として日々社会に貢献している皆様の少しでもお力になれるよう、これからも一つひとつの案件に常に全力で取り組み精進してまいります。

皆様におかれましては、どうぞご自愛のうえお過ごしください。今後とも、「行政書士とくしま」をよろしくお願い致します。

（広報部員　藤澤　健司）

大卒公務員も

行政書士合格ネット塾&半サラ起業ネット塾

ネット塾

公務員として、安定した収入を！行政書士資格を用いた「半サラ」人生で、しがらみのない自由な人生を !!!

- 受講料 138,000 円のところ、128,000 円に !!
- 不合格なら受講料全額返金 !!
- 不合格の場合、さらに翌年も翌々年も半永久的に正規受講料の半額で受講可能 !!
- **大卒公務員と行政書士試験では試験科目が重なっていることから、当塾では大卒公務員試験の合格者も排出しております。大卒公務員になりたい方も大募集 !!**
- 40 代や 50 代でもチャレンジできる公務員試験が沢山あります。各種受験相談随時実施中！
- 代理店大募集中！日本全国可！詳しくはお問い合わせ下さい！
- 詳しくは「半サラ」で検索 !!
- FB「森江大蔵」や LINE、メールからでもお問い合わせくださいませ。

daizo-3@nifty.com
daizo3
daizo.morie
@daizoh3
morie_daizo

徳島事務局：
鳴門市大津町矢倉字弐ノ越 77-2
TEL:**080-4138-5462**
FAX: **088-685-4014**

高松事務局：
高松市鍛冶屋町 7-4-5F

塾長 行政書士
森江大蔵

ソーレ・インターナショナル保育園

企業主導型保育園

藍住園　北島園　三軒屋園　脇町園

◉**お問い合わせ・お申し込み先**
受付時間／午前9時～午後6時（月～金）
0800-500-0555

◉各園日々の保育風景や園児の笑顔などをご覧いただけます
Instagram Follow Me!!
@sole_hoikuen

書籍・雑誌・新聞印刷出版

原田印刷出版株式会社

徳島市西大工町４丁目５
電話（088）622－2356
e-mail:haradapp@khf.biglobe.ne.jp

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部 **コスモスとくしま**

不動産その他の取引、相続など、様々な業務の局面で成年後見が関わるようになってきました。

コスモスとくしまでは県内各所で定期的に相談会を行い、また任意後見人・成年後見人などとして活躍しております。

成年後見に関するご相談など、お気軽に会員まで
また、入会のお問い合わせ等もお待ちしております

〒770-0873 徳島市東沖洲２丁目１番地８ 徳島県行政書士会内
Tel. 088-679-4440 Fax. 088-679-4443
http://www.cosmos-sc.or.jp　http://cosmos-tokushima.jimdo.com

イメージキャラクター
あんみつ姫

世界の洋ラン年中満開
あんみつ館
（株式会社河野メリクロン直営施設）

営業時間/午前８時30分～午後５時（定休日毎週水曜日・年末年始休み）※詳しくはお問合せください
フリーコール **0120-53-1187**　FAX **0883-52-5257**
IP電話をご利用の方・時間外の方は（0883）-53-1187　https://www.anmitsukan.jp/
〒779-3604 徳島県美馬市脇町大字北庄551-2（徳島自動車道脇町インターより車で5分）

新入会員募集中！

不動産業の開業はハトマークの宅建協会で
開業・業務の様々なお悩みをサポート
あなたの夢を全力で応援します

不動産業界会員数No.１　選ばれるのには理由があります

●免許申請サポート●開業資金軽減●各種研修会・講演会●法律・税務相談●レインズ・物件検索サイト利用●契約書等書式ダウンロード●宅建士賠償責任保険●手付金保証・保管制度●その他

不動産に関する無料相談

売買・賃貸・空き家等あなたの悩みや疑問にお答えします。
まずは、お電話ください。

とき：毎週金曜日
（第５・祝日除く）
午後１時～４時

公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会徳島本部
徳島市万代町5丁目1-5（徳島県不動産会館）
TEL.088-625-0318　FAX.088-625-3669
http://www.tokushima-takken.jp

会報 第191号　令和６年１月31日発行

行政書士とくしま

発行所　徳島県行政書士会
会長　松村和人
編集人　広報部長　椿本あゆみ
印刷所　原田印刷出版株式会社

徳島県行政書士会　770－0873 徳島市東沖洲二丁目１番地８（マリンピア沖洲内）TEL（088）679－4440
E-mail　info@toku-gyosei.org　URL　http://www.toku-gyosei.org/